第８８号　発行日：令和５年５月１日

ネットコア通信

連載！インボイス制度②
～インボイス対応への道～

インボイス制度の連載2回目は、「インボイス対応への道」です。前回は、インボイス制度の概要と、その影響について大雑把にご紹介しました。（過去の号をご覧になりたい方は当社ＨＰへどうぞ！）今回からは、当社が実際にインボイス対応をどのように進めてきたか（また今後していくか）をご紹介していきます。

当社は昨年10月、インボイス登録開始と同時に申請を行い、以下の通り対応予定を立てました。

１．自社が発行する書類のインボイス対応
①自社が発行する書類の洗い出し
②インボイスとする書類の決定
③インボイスとする書類に必要項目を追加
２．取引先から受け取るインボイスへの対応
①取引先から受け取る書類の洗い出し
②取引先がインボイス発行事業者になる予定か確認
③取引先のインボイス登録番号の収集

まだすべて完了してはいませんが、今回は１．自社発行のインボイス対応の部分を、当社の実例を交えて解説します。

①自社が発行する書類の洗い出し

まず、取引時に自社が発行する書類は何があるかを総ざらいしました。取引の時系列順に挙げていくと、見積り書、注文書、納品書、請求書、領収書あたりが一般的でしょう。当社では、取引先ごとに発行する書類が違うケースがあったので、各取引先別に全て洗い出して一覧にまとめました。ここで漏れがあると、取引先Ａにはインボイスを発行したけれど取引先Ｂにはしていなかった、等ということになりかねません。まずは自社で発行する書類を網羅的に洗い出すことが大切です。

②インボイスとする書類の決定

何をインボイスにするかは自社で決めることができます。インボイスの条件を満たす項目を記載すれば、①で上げた書類のどれでも構いません。では一体何を基準に決めればよいのか、悩んでしまうかもしれませんが、インボイス制度は消費税の計算を正しく行うための制度であることを考えれば、おのずと決まってきます。取引先に最終的な消費税額を通知しているのはどれか、という観点で決めましょう。当社では、月に1度発行する請求書をインボイスにすることに決めました。

③インボイスとする書類に必要項目を追加

インボイスに必要な記載事項は以下の通りです。

1)インボイス発行事業者（当社）の氏名・名称及び登録番号
2)取引年月日
3)取引内容
4)税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率
5)税率ごとに区分した消費税額等
6)書類の交付を受ける事業者（取引先）の氏名・名称

代表取締役社長
篠﨑 みのり

この中でも特に1)、4)、5)に関しては、これまでになかった、または変更になった項目のため、要注意です。インボイスとする書類をソフトウェアで作成している場合、今後インボイスに対応する予定があるか、開発元に問合せてみましょう。当社が利用するソフトウェアは、昨年時点で未対応だったため、様式の変更で対応できました。エクセル等で自力で作成している場合は、記載項目の追加が必要になりますので、早めに準備を行いましょう。

ここで注意が必要になるのは、消費税の計算方法です。明細行を税込みと税抜きどちらで表示するかは自由ですが、消費税額の端数計算は、1つのインボイスにつき、税率ごとに1回のみと決められています。明細ごとに消費税額の端数計算をし、それを合計することは認められませんので気をつけましょう。

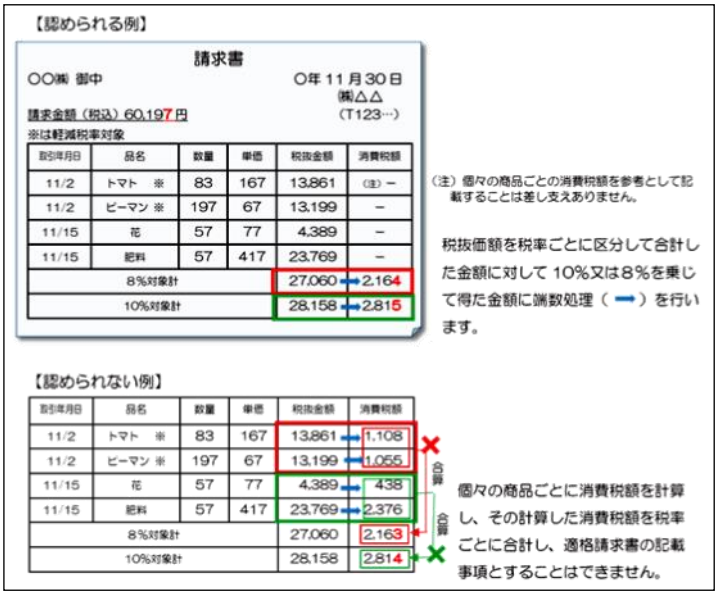

国税庁「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の手引き」より

今回は、自社発行側の対応をご紹介しました。次回は２．の他社から受取るインボイスへの対応についてご紹介する予定です。

令和４年１月改正

押さえておきたい！

電子帳簿保存法
スキャナ保存制度

前回のネットコア通信では、「電子帳簿保存法」のうち「電子帳簿等保存制度」についてご説明しました。今回は、「スキャナ保存制度」について紹介します。

任意

スキャナ保存制度

紙で受領したり発行した書類を、画像で保存するための制度です。

改正のポイント

01 税務署長の事前承認制度が廃止

事前承認は不要とされました。

02 「検索機能の確保の要件」と「保存要件」が緩和

検索要件は「日付、金額、取引先」に限定されたり、領収書への受領者の自署が不要になる等「検索機能の確保の要件」と「保存要件」が緩和されました。

03 スキャナ保存された電磁的記録に関連した不正があった場合重加算税の加重措置

スキャナ保存が行われた国税関係書類に係る電磁的記録に関して、隠蔽し、または仮装された事実があった場合には、その事実に関し生じた申告漏れ等に課される重加算税が 10%加重されます。

システム導入でスキャナ保存に対応できます

奉行 Edge 請求管理電子化クラウド

どんな販売管理システムでも PDF でかんたん連携！
改正された電子帳簿法にかんたん対応！
作業時間・業務プロセス大幅削減！

なにから始めていいかわからない…
そんな時はまずネットコアにご相談ください！

カスタマーサービス課　地齋（ちさい）　TEL：028-649-0111

あらゆる販売管理システムと自動連携できます

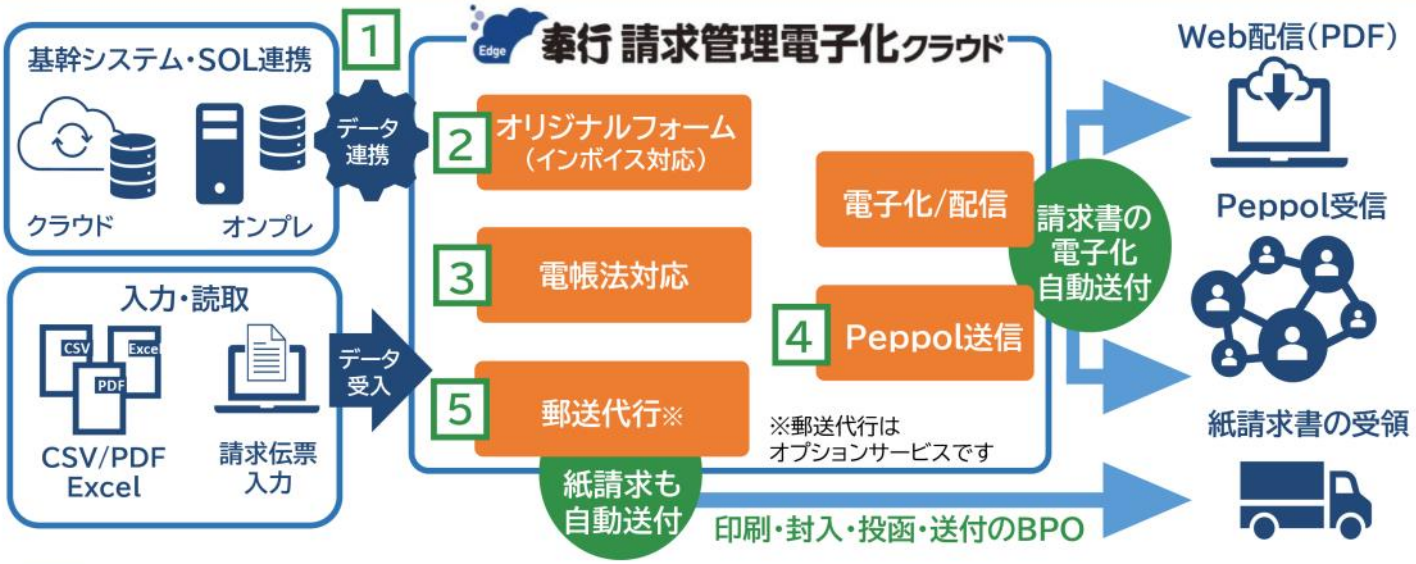

1 あらゆる基幹システムと自動連携

CSV・PDF・APIであらゆる基幹システムの請求データと自動連携でき、システム連携の手間や時間がなくなります。

2 すべての請求書を電子化

オリジナルフォーム機能により、請求書のフォームを自由に設計できます。
取引先指定請求書を含むすべての請求書を電子化できます。

3 改正電帳法に対応

改正電帳法に対応でき、送付時にタイムスタンプが自動付与されるため、受領側の対応負担も減らすことができます。

4 デジタルインボイス制度（Peppol）に対応

2023年10月開始予定のデジタルインボイス（Peppol）に標準対応するため、安心してご利用できます。

5 紙で送付の運用も併用可能

郵送代行オプションにより、紙で送付する運用と電子化を併用することができます。※対応予定

6 誰でもすぐに稼働出来ます

かんたん設計、安心のサポートでお客様自身で導入が可能です。

今月号の内容

■連載！インボイス制度 ②～インボイス対応への道～
■押さえておきたい！電子帳簿保存法　スキャナ保存制度　カスタマーサービス課
■その請求書、電子化しませんか？　カスタマーサービス課
■4月にボウリング大会を開催しました！　厚生委員会
■新入社員紹介

4月にボウリング大会を開催しました！

社員の家族、今年度の新入社員2名も参加し、30人を超える大所帯。ゲームが始まってからは和気あいあいとゲームを楽しんでいました！日頃の運動不足もこれで解消できたのではないでしょうか。

短い時間でしたが、普段の業務ではなかなか関わることのできない人たちともコミュニケーションをとることができて、社員同士がより一層打ち解け合えたと思います！

5月から新型コロナがインフルエンザと同じ5類に移行します。まだまだ気を抜かず感染予防に努めながら、新年度も社員一同、頑張っていきます！

厚生委員会　太田 諒

新入社員紹介

4月1日より入社いたしました**大房朋広**と申します。研修や先輩方から学び、プログラミング技術の向上に努めてまいります。

趣味は小説を書くことです。納得できる文章の表現が思い浮かばず悩むことばかりですが、仕上がりに満足できるお話を書けたときは充足感を得ることができ気分転換になります。日々精進いたしますので何卒よろしくお願いいたします。

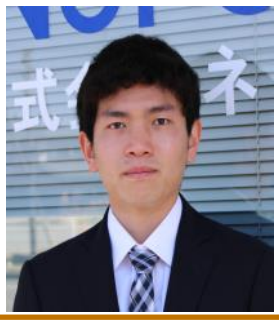

4月1日より入社いたしました**坂本知生**と申します。研修を通してプログラミングの知識や技術を身につけていきたいと思います。

趣味は散歩と料理です。自然が豊かな道を歩き写真を撮ることや今までに作ったことのない料理を作ることにハマっています。早く一人前となれるよう精一杯努力してまいりますので、これから何卒よろしくお願い致します。

編　集　後　記

今年の桜は、例年に比べてだいぶ早く咲きましたね。皆さんはお花見に行きましたか？私は、毎年楽しみにしている桜並木へ、会社帰りにふらっと行ってきました。そのとき、老夫婦や小さな子の手を引くパパ・ママ、やんちゃそうな若者たちなど、老いも若きもみんな楽しそうに満開の桜の写真を撮っているのを見てほっこりしました。全国のソメイヨシノが寿命を迎える、などと言われていますが、これからもずっと春の風物詩でいて欲しいものですね。

発　行　株式会社ネットコア
編　集　吉田　裕子
住　所　栃木県宇都宮市鶴田2-5-24クレインズ21 1F-A
(〒320-0857)
TEL　028-649-0111　FAX　028-649-0303
URL　https://www.netcore.co.jp
E-mail　netcore@netcore.co.jp